

世界文化遺産登録に向けて

国・県指定文化財

(六) 御料局佐渡支庁跡

江戸時代、徳川幕府の直轄地であった相川金銀山は、明治2年(1869)に明治政府直営の佐渡鉱山となり翌年からは工部省の管轄となりました。鉱山は御雇外国人による最新の西洋技術の導入によって、金銀の大増産が行われ、大蔵省の管轄(明治19、21年)を経て、明治22年(1889)より宮内省御料局の所管となりました。現在の建物は、宮内省への移管の際に建てられたものと考えられます。

初代の佐渡支庁長に就任したのは、明治20年(1887)に佐渡鉱山に赴任し、鉱山の拡張を進めた渡辺(わたべ)という人物です。明治23年(1890)、渡辺は支庁内に鉱山学校を開設し、鉱山技術者の育成にあたりましたが、明治29年(1896)、佐渡鉱山は民間の三菱合資会社へ払い下げられることとなり、それに伴い鉱山学校は廃止され、佐渡支庁は三菱の鉱山事務所となりました。



▲明治期の御料局佐渡支庁周辺
手前には石置き屋根の民家が密集している。右奥には稼業中の北沢精錬所がみえる。



▲現在の御料局佐渡支庁跡周辺
手前の民家は少ない。博物館脇に民俗文化財収蔵庫。右奥に北沢火力発電所と浮遊選鉱場の跡がみえる。

戦後、佐渡鉱山の大縮小によって遊休施設となっていた佐渡支庁の建物でしたが、相川小学校創立八十周年記念事業の一環として再利用しようという機運が高まり、昭和31年



▲明治期の御料局佐渡支庁跡全景



▲現在の御料局佐渡支庁跡

(1956)、建物の内部を改造して相川郷土博物館が開館しました。館内には、鉱山絵巻や坑内で使われた道具などの鉱山関係資料のほか、相川地区内の古文書・やきもの・考古資料・民俗資料などが展示されています。



▲明治期の鉱山長室の内部

昭和33年(1958)、御料局時代の建物は県の史跡に指定され、昭和41年(1966)には有田八郎記念館が建設されました。昭和51年(1976)には、収蔵品のうち「佐渡海府の紡織用具」が国の重要有形民俗文化財の指定を受け、紡織習俗伝承活動が開始し、昭和61年(1986)には技能伝承展示館が開設、裂織りと陶芸実習が行われています。

平成6年(1994)、御料局佐渡支庁跡は「佐渡金山遺跡」として国の史跡に指定されました。建物は当時としては非常に珍しい洋風二階建てで、屋根瓦には菊花の御紋章瓦が用いられています。明治時代の面影を今に伝える大変貴重な建造物といえるでしょう。

世界遺産・文化振興課

☎ 27-4170